

## 取引適正化・料金透明化に向けた行動指針

東洋瓦斯株式会社は、お客様にお届けする LP ガスについて法令を遵守するとともに、お客様から信頼される企業を目指し、地域社会の発展と豊かな未来づくりのために以下の通り取り組みます。

### 1. 過大な営業行為の制限

- ① 正常な商慣習を超えた利益供与は行いません。
- ② お客様の事業者選択を制限するような条件付き契約の締結は行いません。

### 2. 三部料金制の徹底

- ① 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制を徹底します。
- ② お客さまから LP ガス料金等について情報提供の要請があればこれに応じます。

### 3. その他

- ① 保安の高度化をさらに推し進め、お客様の暮らしの安全・安心をお届けします。
- ② 法令遵守する組織体制を構築するべく、社員教育研修を徹底します。

2024 年 6 月 28 日

東洋瓦斯株式会社

代表取締役社長 東面 光浩